

市長所信表明（平成27年9月）

おはようございます。

本日、平成27年9月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜りありがとうございます。

定例会に臨み、当面する諸課題への取り組みと今後の市政運営に取り組む所信の一端を申し上げますとともに、提出議案の御説明をさせていただき、議員各位をはじめ市民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

はじめに、「台風11号への対応」について申し上げます。

大型の台風11号は7月16日の木曜日から17日の金曜日にかけて、四国を縦断し、本県でも最大瞬間風速30メートルを観測するなど強風が続き、明け方まで激しい雨が降り続けました。

今回の台風は、徳島県南部や中国、近畿地方を中心に大きな被害が出ておりますが、本市においては、大雨による内水河川の増水などにより、床上浸水5件、床下浸水57件、道路24カ所のほか農作物にも被害が出ております。

被災されました市民の皆様方には、衷心よりお見舞い申し上げますとともに、災害活動を御支援いただきました市消防団をはじめとする防災関係機関の方々に対しまして、心から御礼を申し上げる次第でございます。

台風への対応につきましては、その規模から災害発生の恐れがあると判断し、「警戒体制」を順次取り、16日午後1時には「災害警戒本部」を設置、各地域の消防団にも出動を要請して災害対応活動を実施いたしました。

その後、風雨が激しく、浸水や土砂災害等の恐れが高まったことから、鴨島・川島・山川地区の山裾周辺及び美郷地区全域、3,753世帯、8,799人に、また、川田川の増水に伴い、流域411世帯、1,023人に避難準備情報、避難勧告を発令いたしました。

その際、市内7カ所に27名の方が避難されました。

家屋の浸水被害を受けられた方々に対して、石灰の配布を実施しており、ゴミやがれきの撤去など、迅速かつ適切に対応しているところでございます。

雨水・浸水対策においては、喜来雨水ポンプ場を主として、排水ポンプ施設の順調な稼働により、鴨島町市街地の浸水被害の軽減が図れ、浸水対策に効果を発揮しているものと考えております。

また、本格的な台風シーズンを迎えている中、その対策として、予備費1,500万円を補正予算に計上しており、今後においても、各関係者の御協力をいただきながら早めの対応を行ってまいります。

次に、「吉野川市人口ビジョン及び総合戦略」について申し上げます。

この度、本市では、国が昨年末に策定いたしました「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や、県の人口ビジョン及び総合戦略を勘案しつつ、本市における人口の現状と将来の展望を提示する「吉野川市人口ビジョン（仮称）」の素案並びに今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「吉野川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」の骨子案を取りまとめたところであります。

人口ビジョンの素案では、まず、人口の将来展望にあたっての人口推計を、県の人口ビジョンにおける人口推移や合計特殊出生率など一定の条件のもとに、5つのパターンで試算したところであります。

さらに、全国を上回る人口減少が進む本市の人口動向や産業の特徴、まちの状況等を分析し、把握した課題を踏まえつつ、市民のアンケートなどによって把握した意識や希望を加味し、人口に関する本市の目指すべき将来の方向を提示させていただいております。

一方、総合戦略の骨子案では、人口ビジョンを踏まえ、

- 吉野川市にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- ひとの定住・環流・移住の新しい流れをつくる
- 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育て支援の希望をかなえる
- 時代にあった魅力ある新しいまちをつくる

の基本目標の実現に向け、本市の持つ強みを最大限活用しながら、地方創生を推進していくこととしております。

今後、市議会においてご議論いただくとともに、市民の皆様や外部有識者等で構成する推進協議会などのご意見をお伺いしながら、人口ビジョン並びに総合戦略の策定を進めてまいりたいと考えております。

それでは、最近の市政の動きについて、申し上げます。

まず、「国勢調査の実施」についてであります。

本年10月1日を基準日として、20回目となります国勢調査が全国で実施されます。

この調査は、5年に一度、すべての人と世帯を対象に実施される国の最も重要な統計調査であり、国や各地方自治体の行政施策の基本数値となるもので、本市においても人口の推移が気になる場所でもあります。

今回の調査から、従来の調査方式に加え、新たにインターネット回答が導入されることなどから、本市では、5月1日に国勢調査実施本部を設置し、「オンライン調査」の周知やシステム運用の予行演習など、入念な準備を重ね、調査の円滑な推進を図ることとしております。

次に、「マイナンバー制度の施行」についてであります。

本年10月に、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、いわゆる「マイナンバー法」に基づき、市民の皆様は「マイナンバー」が一斉に通知されることとなります。

来年1月には本人からの申請により個人番号カードが交付され、さらに平成29年7月からは国の情報ネットワークを利用した情報連携が開始される予定となっております。

現在、本市においては「住民基本台帳システム」などの基幹系システムの改修を進めており、今後は、個人情報保護に、厳しく対処が求められますマイナンバー制度の導入にあわせ、本市の情報セキュリティ対策をより一層強化するとともに、人的事故防止のための職員研修を実施し、職員の更なる意識向上に努めてまいります。

次に、「民間保育所整備事業支援」についてであります。

鴨島地区における保育所への入所希望者は、少子化の進行にもかかわらず、年々増加する傾向にあります。特に、核家族化や就労形態の多様化などにより、0歳児から3歳児の入所希望者が増えております。

これらのことから、「社会福祉法人かもめ福祉会」が運営する「鴨島かもめ体育保育園」の施設整備に対して、国の「保育所等整備交付金」を活用し、保育施設充実のための支援を行うことといたしました。

これらの施設整備により、保育サービスの充実と待機児童対策が図られ、入所希望者への要望に応えられるものと考えております。

今後は、保育環境の検証を行いながら、「幼保再編構想」及び「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、鴨島西部地区における「認定こども園」の実現を目指してまいります。

次に、「介護施設等の整備」についてであります。

本市では、平成27年度から平成29年度までを計画期間とする「第6期吉野川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、地域密着型サービスの基盤整備を進めることとしております。

この度、地域密着型サービスの提供について公募を行ったところ、各事業者から応募があり、地域密着型施設運営委員会を経て、「認知症対応型通所介護」、「小規模多機能居宅介護」及び「認知症対応型共同生活介護」の施設整備について承認することを決定したところであります。

今後とも、地域包括ケアの実現に向けて、介護サービスに必要な環境整備に努めるとともに、介護保険制度の充実を図ってまいります。

以下、当面の市政運営に関して申し上げます。

1点目は、「次代を担う子どもたちの育成」についてであります。

まず、「統合小学校、こども園整備」についてであります。

次代を担う子どもたちの心豊かな成長と0歳から12歳までの一貫した教育・保育を目指し、川田・美郷地区の4小学校の統合小学校と4幼稚園・2保育所を統合した認定こども園の一体的な施設整備に取り組んでいます。

これまで、施設整備に向けて、学校再編準備委員会委員と地域の方を対象としたワークショップを2回、保育所・幼稚園・小学校の職員を対象としたワークショップを1回実施するとともに、地元、南町自治会の皆様への説明会を6月に開催し、今年度中に実施設計業務を完了するよう進めております。

また、隣接する土地を購入して、新たな進入路と送迎用の駐車場を確保するための補正予算を本議会に提案しております。

次に、「子育て環境の充実」についてであります。

近年、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化によって、育児への悩みを抱えながら孤立化する家庭が増加するなど、子育てをめぐる環境は変化しています。

本市においても、経済的不安や共働きの増加などによって出生数が減少し、さらなる少子化の進行が懸念されており、「安心して子どもを生み、育てる」環境づくりが依然として強く求められています。

そこで一点目として、保護者が安心して子育てできる環境を整備し、利便性を向上させるため、本年4月より鴨島地区に市内2カ所目となる病児・病後児保育施設「ひだまり」を開設いたしました。

二点目として、育児相談や在宅の親子の交流の場である地域子育て支援拠点「子育て支援館ぶどうの木」を、鴨島地区に開設するなど、子育て支援策を拡充いたしました。

三点目として、新たにブックスタート事業を創設し、4カ月児健康診査時に絵本等を配布し、子どもの読書環境づくりを応援していきます。

四点目として、在宅で子育て中の保護者の負担軽減を図るため、公立の保育所及びこども園で月1回行っている園庭開放を、本年7月より月2回に増やしております。

五点目として、児童の健全育成並びに保護者の就労支援を図るため、放課後児童クラブの質の向上と運営を支える指導員の処遇の改善を図り、より利便性の高い運営を目指してまいります。

六点目として、乳幼児及び幼児の保護者に対し、育児用品代の一部を助成する「育児用品購入助成事業」の対象年齢、助成金額、対象品目を拡大することにより、保護者の経済的負担の軽減を図っております。

こうした取り組みを通じ、今後においても、地域の子育て力を結集し、安心して子どもを産んで育てられる環境を整えてまいります。

次に、「いじめ及び不登校対策」についてであります。

本市では、市独自施策により、小学校にスクールカウンセラーを2名配置し、不登校やいじめ問題等の迅速かつ適切な対応に努めています。

この取組により、不登校数が減少し、一定の成果が現れております。

今後においてもこの成果を発展させ、複雑化・多様化した教育課題への更なる対応を図るため、関係諸機関との連携を充実させてまいります。

特に、いじめについては、人の尊厳に関わる重大な問題であり、いじめを受けた児童・生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命または身体に重大な危険を生じさせる恐れのあるもので、絶対に許されない行為であります。

そこで、本年7月に「吉野川市いじめ防止基本方針」を策定いたしました。いじめ防止対策を総合的かつ効果的に進め、学校と家庭、地域、その他関係機関と一体となって、いじめ問題の根絶に全力をあげて取り組んでまいります。

2点目は、「災害情報等伝達事業」についてであります。

近年の台風の大型化、局地的豪雨災害など、これまでの想定を超える自然災害が発生していることから、被害を最小限に抑えるためには、災害時の情報等を迅速かつ確実に市民の皆様にご伝えることが最も重要であると考えております。

本市の災害時の情報伝達手段のうち、基幹となります防災行政無線において、屋外拡声器が聞こえにくい地域があることから、本年度は、鴨島町牛島・知恵島地区、山川町瀬詰地区の3カ所で整備を進めているところでございます。

また、市内ケーブルテレビ事業者2社に御協力をいただき、台風時における避難勧告等の発令や避難所の開設などの災害情報をテレビ画面で字幕放送するシステムの整備を行い、本年7月より運用を開始しております。

これにより、ケーブルテレビを通じた災害時における必要な情報の収集が可能となり、災害に対する備えや避難等に役立てていただけるものと考えております。

3点目は、「吉野川市プレミアム付商品券の発行事業」についてであります。

本市における消費活動を促し地域内の経済環境を生み出すため、吉野川商工会議所、吉野川市商工会及び市内の金融機関の御協力を得て、20%のプレミアムが付いた「ヨッピー・ピッピー・ハッピー商品券」を販売することとしております。

今回のプレミア付き商品券は、1,000円券12枚が1セットとなった12,000円分の商品券を10,000円で販売し、既に登録をいただいた市内の登録店舗約270カ所で、明日9月1日から年末の12月31日まで使用可能となっております。

去る7月27日から8月7日まで商品券の事前予約を受付たところ、発行総数28,000セットに対して約21,000セットの購入希望があり、商品券引換は、明日9月1日から10日まで、商工会議所や商工会において行うこととしております。

また、残る約7,000セットにつきましては、前回と同様の購入方法で、再度、予約販売することとしておりますので、多くの市民の皆様方の御利用をお願いいたします。

4点目は、「環境を大切に作る美しいまちづくり」についてであります。

まず、「污水適正処理構想策定」についてであります。

本市の污水处理施設の整備については、生活環境の改善や公共水域の水質保全を図るため、地域の状況に応じて、農業集落排水を含む下水道事業、合併処理浄化槽事業などを組み合わせて実施しております。

近年は人口減少や超高齢化など污水处理施設の整備を取り巻く諸情勢が大きく変化するなか、厳しい財政事情も踏まえて、より効率的な污水处理構想の見直しを行う必要があります。

そのため、建設費と維持管理を合わせた経済比較を基本として、水質保全効果、污水处理方法等の地域特性や地域住民の意向を考慮しながら、污水处理構想の策定に取り組んでまいります。

次に、「有料広告入りごみ袋の販売及び資源化モデル集積所」についてであります。

本年7月から民間事業者の有料広告を掲載いたしました「もやせごみ専用」の市指定ごみ袋の販売を開始しております。

市指定ごみ袋は、市民の日常生活に欠かせないもので、常に目に触れ、宣伝効果も高いことから、民間事業者からの安定した応募が見込まれ、市の財源確保につながるものと考えております。

今後も引き続き「有料広告入りごみ袋」の推進に取り組んでまいります。

また、現在、市内9カ所に設置しております「資源化ごみ集積所」は、市民の皆様から、「いつでも持ち込みできる集積所」として利用され、大変好評を博しております。

しかしながら、最近、ルールを無視した持ち込み等が一部に見受けられます。

そこで、10月1日より、持ち込み可能な資源ごみを「ペットボトル、カン、ビン、新聞、雑誌、ダンボール」の6品目に限定させていただくこととし、今後においても、今まで以上に資源ごみの分別に御協力いただきますようお願いいたします。

5点目は、「第2次行財政改革の取り組み状況・成果」についてであります。

本市の行財政改革は、平成22年に策定いたしました第二次行財政改革大綱に基づき、平成26年度までの5年間を推進期間として、積極的に取り組みを進めてまいりました。

推進期間が終了いたしましたので、その取り組み状況について報告させていただきます。

大綱に基づく取組課題74項目の進捗状況については、59項目において「目的達成」もしくは「目的達成に向けた進展」を確認することができ、一定の成果をあげたものと考えております。

進展が少ない15項目に関しましては、本年度からスタートした第三次行財政改革大綱に基づく取り組みにおいて継続し、目的の達成を目指してまいります。

また、財政効果額については、5か年の計画額として設定いたしました13億4,550万円を超える22億1,208万円余の実績となっております。

今後も、第三次行財政改革大綱に基づき、効率化、成果重視、意識改革、協働の4つの視点から、積極的な行財政改革を推進して参りたいと考えております。

以上、市政に対する所信の一端を申し上げます。

さて、わが国の景気は、緩やかな回復基調を続けているとの報道がされております。

このような情勢において、本市の状況に目を転じますと、市税などの歳入の増加は見られますが、増え続ける社会保障費への対処や、都市基盤の整備、公共インフラの老朽化に対する計画的な取組、新たな社会問題への対応など課題は尽きません。

これらに対して、自らが汗をかき、知恵を出し、必要な財源を確保していくことこそが、地方創生実現の礎になるものと考えておりますので、今以上に効率的で健全な、そして独自性の高い市政運営が求められる状況であると認識しております。

市民が安心して暮らせる環境整備と経済的安定化に努めつつ、「住んでみたい・住み続けたい」吉野川市の実現に向けて、全力で取り組んでまいりますので、

議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解、御協力を心よりお願い申し上げます。

次に、今定例会に提出しております案件につきまして、概要を御説明申し上げます。

「平成26年度吉野川市財政の健全化判断比率」などに関する報告案件が4件

「平成26年度吉野川市一般会計」及び「各特別会計」に係る歳入歳出決算認定に関する案件が9件

「平成26年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定」に関する案件が1件

「吉野川市個人情報保護条例の一部を改正する条例について」など、「条例の一部改正」に関する案件が2件

「平成27年度一般会計補正予算」などの補正予算に関する案件が5件

「公平委員会委員の選任」及び「教育委員会委員の任命」に係る人事案件が2件の

合計23件であります。

まず、報第14号「平成26年度吉野川市財政の健全化判断比率について」及び報第15号「平成26年度吉野川市公営企業会計の資金不足比率について」は、

平成26年度決算に係る「実質赤字比率」、「実質公債費比率」などの4つの財政健全化判断比率及び水道事業会計等の決算に係る「資金不足比率」について、監査委員の意見を付して報告するものです。

「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、すべての会計で黒字であり、「該当なし」となっております。

また、「公債費」の「標準財政規模」に対する「実質公債費比率」や将来負担すべき実質的な負債の比率である「将来負担比率」は、いずれの指標も、「早期健全化基準」を大きく下回っています。

「公営企業会計の資金不足比率」は、すべての会計において黒字であり、「該当なし」となっております。

次に、報第16号「専決処分の報告」、「和解及び損害賠償額の決定について」は、平成27年3月5日、吉野川市美郷において、相手方車両を損傷したもので、損害賠償の額を4万4,945円と決定したものです。

次に、報第17号「専決処分の報告」、「和解及び損害賠償額の決定について」は、平成27年7月17日、山川地域総合センター敷地内において、台風11号の影響により、隣接する民家のフェンスを破損したもので、損害賠償額の額を3万7,800円と決定したものです。

次に、議第52号から議第60号までの9件は、「平成26年度一般会計」及び「国民健康保険他7事業の特別会計」に係る歳入歳出決算認定について、監査委員の意見を付け、議会の認定に付するものです。

また、次の「主要な施策の成果について」、及び「基金の運用状況について」は、決算に係る附属資料です。

次に、議第61号「平成26年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」は、地方公営企業法の規定により、未処分利益剰余金の処分について議会の議決を求めるとともに、水道事業会計の決算について、監査委員の意見を付け、議会の認定に付するものです。

次は、「条例関係議案」として、

まず、議第62号「吉野川市個人情報保護条例の一部改正について」は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（「番号法」）の施行に伴い、特定個人情報の利用及び提供の制限、利用停止請求等について、必要な事項を定めるものです。

次に、議第63号「吉野川市手数料条例の一部改正について」は、番号法の施行に伴い、通知カード及び個人番号カードの再交付に係る手数料を定めるものです。

議第64号「平成27年度吉野川市一般会計補正予算（第2号）」は、主なものとして、

「社会保障・税番号制度に係る電算ネットワーク構築業務委託料等」
575万6,000円

「民間保育所等施設整備事業補助金」8,010万4,000円

「統合小学校・こども園整備に係る用地購入費」943万円

「台風11号による災害対応に伴う災害復旧費」2,050万円
など、5億6,017万7千円を追加し、補正後の予算総額を、
195億5,687万3千円とするものです。

次に、各特別会計の補正予算は、

まず、議第65号「平成27年度吉野川市介護保険特別会計補正予算（第1号）」は、過年度精算による国庫補助金等の償還金及び

一般会計繰出金、介護給付費準備基金への積立金などにより、6,091万5,000円を追加するものです。

次に、議第66号「平成27年度吉野川市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」は、国庫補助対象事業の追加により、3,122万円を追加するものです。

次に、議第67号「平成27年度吉野川市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」は、国庫補助対象事業の追加により、2,500万円を追加するものです。

次に、議第68号「平成27年度吉野川市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）」は、台風11号による災害対応に伴い修繕料が不足したため、200万円を追加するものです。

次に、議第69号については、本年11月25日をもって「公平委員会委員」栗本 光夫（くりもと みつお）氏の任期が満了することに伴い、同氏を再度選任したいため、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものです。

最後に、議第70号につきましては、本年11月25日をもって「教育委員会委員」中 洋子（なか ようこ）氏の任期が満了することに伴い、新たに川村 徳子（かわむら とくこ）氏を推薦したいため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。

以上、概略の説明を申し上げましたが、十分御審議の上、原案どおり御賛同くださいますようお願い申し上げます。